

2023年9月15日

各位

会社名 株式会社土木管理総合試験所
代表者名 代表取締役社長 下平雄二
(コード番号 6171 プライム市場)
問合せ先 企画部企画課 塩入 奈央
(TEL : 03-5846-8385)

プライム市場の上場維持基準への適合状況ならびに
スタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は、2021年12月28日に上場維持基準への適合へ向けた計画書、2023年3月31日には「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について」をそれぞれ開示しております。

現時点におきまして2023年3月31日に開示した進捗状況について追加記載(変更)すべき事項はありませんので、記載は省略しております。

今般、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、今後の適合に向けた計画についての検討を踏まえた結果、当社は、本日開催の取締役会におきまして、現在のプライム市場からスタンダード市場へ市場区分を変更する選択申請をすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況及び計画期間 (2022年12月末日時点)

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりとなっており、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」について基準を充たしておりません。

		株主数 (人)	流通株式 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の状況	2021年6月末時点	7,011	94,492	36.09	63.0	0.26
	2022年12月末時点	6,535	77,683	23.86	54.6	0.06
上場維持基準		800	20,000	100	35	0.2
計画期間		-	-	2027年12月末	-	2026年12月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握してる当社の株式等の分析状況等を元に算出を行ったものです。

2. スタンダード市場選択の理由

当社は、流通株式時価総額にかかる上場維持基準については2027年12月期、1日平均売買代金については2026年12月期でのプライム市場への適合に向け鋭意取組んでまいりました。しかし、上場維持基準に関する経過措置の終了時期が2025年12月期に決定したことを受け、当社が目標とする適合計画期間と大きく乖離することが明らかとなり、残り経過措置期間中に基準を達成できない可能性があることから、既存の株主様が安心して当社の株式を保有・売買いただける環境を確保し、ステークホルダーの皆様の信頼を維持することが適切であると判断いたしました。

また、直近の業績動向と上場維持基準への適合状況、適合への取組を総合的に評価した結果、限られた経営資源を将来の事業拡大に向けた成長投資に集中させることが、根源的な企業価値の向上に資すると判断し、2023年9月15日に「スタンダード市場」への上場を選択申請する旨を決議いたしました。

3. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社は、スタンダード市場の上場維持基準の適合基準につきましては下表のとおり、その全てを充足しております。

	株主数 (人)	流通株式 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	月平均売買高 (単位)	純資産 (単位)
2022年12月末時点	6,535	77,683	23.86	54.6	※4,952	正
上場維持基準	400	2,000	10	25	10	純資産額が正
判定	○	○	○	○	○	○

※月平均売買高は2023年1月から6月までの6ヶ月間の平均で、当社が算出した数値となります。

今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場基準の全てに適合している場合には「(スタンダード市場の) 上場維持基準の適合に向けた計画書」の開示の必要はなくなりますので、適合計画書の進捗状況は開示いたしません。

4. 今後の取り組み姿勢

当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となった以降においても、企業価値向上のため、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画を実施し、今後も社会の持続的発展に貢献する企業として中長期的な成長を目指してまいります。

株主様をはじめステークホルダーの皆様には何卒ご理解頂き、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。

以上